

建設業の許可申請と建設業の社会保険加入 問題についての解説セミナー

早良商工会の会員の約4割は建設業の会員となっております。早良商工会工業部会では、建設業の事業発展のために、セミナーを企画しました。現在建設業では、工事金額が500万円以上(建築一式工事は除く)の受注をするには、建設業の許可がないと工事を受注できません。このため仕事の形態が手間請けから、完全な請けになった場合、受注金額が500万円を超える可能性があり、建設業許可の取得が必須となっております。また、建設業における社会保険未加入対策が国より徹底されており、未だに対応できていない事業所があるのも現状です。

今回のセミナーでは建設業の許可申請と社会保険未加入問題に焦点を置き解説を致します。

《 開催要領 》

- 開催日 11月14日(火)
- 時間 19:00~21:00(約2時間程度)
- 会場 **早良商工会 2階研修室**
福岡市早良区東入部2-14-10
☎092-804-2219
- 講師 行政書士・社会保険労務士・中小企業診断士 高橋 衛氏
- 定員 30名程度(定員になり次第締め切ります)
- 受講料 無料
- 申込方法 下記に必要事項をご記入の上FAX下さい。
- 申込締切日 11月7日(火) ※先着順で受け付けます。
- その他 11月21日(水)に、公共工事の入札には欠かせない経営審査・経営分析についてのセミナーを開催いたします。(別紙参照)



セミナー内容(予定)

- 建設業の許可申請について
- 社会保険の加入問題について
- 一人親方の社会保険について
- 法定福利費の請求について
- 今後の建設業の動向について



「建設業の許可申請と建設業の社会保険加入問題についての解説セミナー」申込書

FAX 092-804-4455

切り取らずにそのままFAXして下さい

ふりがな 事業所名	ふりがな 受講者氏名	役職	電話番号

お申し込み・お問い合わせ

早良商工会 担当 本田 ☎092-804-2219